

◎ 健康きりしま21（第3次）の計画の考え方

この計画は、健康きりしま21の基本理念を引継ぎ、健康寿命の延伸や健康を支え、守るための地域の仕組みづくりを推進するために、

- ① 市民の健康意識の向上と健康管理の充実
- ② 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
- ③ 安心安全な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備

を基本方針としています。

その達成に向けて、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病が増加していること、急速に進行する少子化により、子育ての孤立化や産後うつ、虐待が問題視されてきていることから、2つの重点項目と7つの分野別目標を掲げ、市の取組を明確にしています。

また、健康きりしま21（第2次）計画で定めた目標項目や数値目標について、今年度実施した最終評価の結果や各種統計調査、霧島市で行っている市民意識調査の健康に関する現状や国の「健康日本21」の中間評価などを考慮し、目標項目や目標値を見直し、改めて設定しました。

第3次計画の目標を次の視点から見直しています。

- 1 国の「健康日本21（第2次）」で示された目標について、市民の健康状況や現状を踏まえて検討を行い、新たに目標を設定、または削除した。
- 2 健康きりしま21（第2次）計画の最終評価を基に、現状にあった目標に見直した。
- 3 計画期間の5年間で重点的に取り組む目標とした。
- 4 これまでの計画では、市の市民意識調査結果を進捗状況や成果を把握するために用いていたが、市民意識調査が毎年度実施されないこととなった為、「取り組み成果を表す指標（アウトカム指標）」を選定した。

また、目標項目、目標値については毎年度達成状況を評価することで必要に応じて追加や見直しを行います。更に、計画の最終年度に最終評価を行うことにより、活動の成果を適切に評価し、その後の健康づくり施策に反映させていきます。